



2018 年度 (財)霞山会 「台湾大学への推薦留学と奨学金支給」 募集要項

1. 募集人員 2名

2. 対象者

近現代中国あるいは台湾に関する政治、経済、歴史、文化の各分野を研究する大学院修士課程修了以上（留学時に取得済予定）の者。

3. 応募資格

- 1) 日本国籍を有する者。
- 2) 留学時に大学院修士課程修了以上の者。
- 3) 学習及び研究に十分な語学能力を有する者。
- 4) 留学時の年齢が満45歳未満の者。
- 5) 心身ともに健康な者。

4. 留学区分及び期間 (2017 年度の実績を参考に作成)

	訪問学者計画	訪問研究計画	訪問学生計画
期間	1年間 (12か月)	180日以内 (基本的に延長不可)	1年 (実質11か月)
対象	博士取得者	修士取得者以上	学部生以上

※但し、対象期間は2018年9月から2019年8月の間とする。

5. 待遇

- 1) 当会が行う最終選考試験合格者を台湾大学に推薦する。

<注意事項>

- ①被推薦者の最終的な合否は台湾大学側が決定する。
- ②被推薦者は台湾大学側の指示に従って全ての手続きを行う。また、渡航に必要な各種手続き（ビザ等）も台湾の諸法規に従って被推薦者が行う。
- ③被推薦者が選択する留学のコースによっては、被推薦者に一部個人負担が発生する場合がある。
- ④台湾大学による最終合否決定結果及び台湾大学における待遇等に関し、当会は一

切関知せず、また責任を負わない。

⑤台湾大学側の具体的な受入待遇に関しては、本募集要項末尾の「<参考1>」を参照のこと。

2) 往復渡航費（国際線エコノミークラスチケット支給）。

3) 奨学金 12万円／月（毎月、本人指定の日本の口座に入金）。

4) 特別補助金 上限18万円

①支給対象は、「訪問研究計画」および「訪問学生計画」にて留学する被推薦者。

②台湾大学側が上記①の2計画で留学する被推薦者の「計画費」を免除した場合、本特別補助金は支給しない。

6. 応募書類及び提出先

1) 所定の申込書、研究計画及び研究業績。

④研究計画及び研究業績は添付の定型フォーム以外の使用も可。

2) 成績証明書（学部時以降のもの）。

3) 小論文『なぜ台湾への留学を希望するのか』

※下記①②のいずれかの形式で提出すること。

①手書の場合：A4判横書、400字詰原稿用紙 5～6枚。

②P Cの場合：A4判横書、2000～2400字程度。

4) 推薦状 1通（形式は自由）

①指導教授、または准教授によるもの（既就職者は、上司によるもの）。

②宛先は「霞山会留学奨学金（台湾）選考委員会」とする。

③外国語には日本語訳を添付すること。

5) 語学の実力を証明するもの（コピー）

④中国語：HSK 5級以上、中国語検定2級以上（有効期限は問わない）。

※各試験主催団体がサイト上で合否発表をしている場合、サイト画面のハードコピーを証明書として提出することを可とする。

※上記証明等を所有していない者の応募も可とするが、その場合は当会実施の最終選考試験において中国語の試験を課す。

6) 上記応募書類を下記へ提出すること（書留便での郵送可）。

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-47 赤坂霞山ビル
(財) 霞山会 留学奨学金（台湾大学）係

7. 応募締切 2018年1月15日（月）必着（直接持参の場合は16時まで）。

8. 選考方法

1) 一次選考：書類選考（合否通知 2月末日までに本人宛発送）。

④3月1日（水）を過ぎても合否通知が届かない場合は、当会に連絡のこと。

2) 二次選考：筆記試験及び面接（2月末～3月）。

①一次選考を通過した者に別途通知する。

②試験は、当会事務所（東京・赤坂）にて実施する（交通費は支給しない）。

3) 最終合否通知予定（3月末頃）。

- 4) 二次選考を通過した者は当会から台湾大学に推薦される。但し、最終合否は台湾大学が決定する。

9. 留意事項

- 1) 応募書類は返却しない。
- 2) 他の奨学制度との併願を妨げないが、併給はできない。
- 3) 合否に関する問い合わせには一切応じない。
- 4) 台湾大学への各種申請、台湾への渡航（ビザ取得等）に必要な諸手続き等は全て被推薦者（以下、留学生）が責任をもって行い、費用負担もすること。
- 5) 留学レポートの提出（9、12、翌年3、6月）毎次1600字程度。
- 6) 研究成果報告書の提出（9月末）。
- 7) 当会発行の同窓会誌に掲載するための留学所感の執筆（4月末）。
○上記「留学レポート」「研究成果報告書」「留学所感の執筆」につき、短期留学生には別途指示する。
- 8) 留学生は、帰国後の帰国報告会（8月実施予定）には特別な理由がない限り出席すること。また、派遣期間終了後は当会留学生OBで構成される同窓会メンバーとして登録される。
- 9) 留学期間中に自己都合で留学を中止した場合、あるいは滞在先における規律・法令等の違反及び当会の指示に従わなかった場合は、留学生に対する奨学金の支給を即時停止し、既支給金額の返還を求めることがある。

10. 当会の責任について

当会の都合による渡航費、奨学金支給内容の変更または中止についてのみ責任を負うこととし、それ以外の留学生本人が受ける不利益については一切責任を負わない。

11. 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-47 赤坂霞山ビル
一般財団法人 霞山会 文化事業部
電話：03-5575-6301
FAX：03-5575-6306
担当：千葉 (kenjyo@kazankai.org)

個人情報の取り扱いについて

- ・お預かりした個人情報は法令に従って厳正に管理します。
- ・応募書類にご記入いただいた内容は、当会事業に係る案内、連絡及び送付のみに使用します。

以上

<参考1>

2017年度、台湾大学から当会へ案内があった各受入計画は下記の通りです。但し、これは今年度も同様であることを保証するものではありません。

	訪問学者計画	訪問研究計画	訪問学生計画
期間	1年間（12か月）	180日以内 (基本的に延長不可)	1年（実質11か月）
対象	博士取得者	修士取得者以上	学部生以上
費用	当会と台湾大学日本研究センターとの協定により免除 (但し、一部手続費用負担の可能性あり)	下記URLの2および3を参照ください。	
申請他	・本人による電子申請 ・台湾大学の学術機関あるいは個人（教員、主任、学部長など）からの招聘状提出。	・本人による電子申請 ・「台湾大学指導教授同意書」提出。	・本人による電子申請 ・正式な学生と同等の扱いで授業に出席。
研究（学習）方法	本人が単独で研究を進める。	台湾大学の同じ研究分野の教授などと相談しながら研究を進める。	台湾大学の正式な学生と同等の扱いとなる。

詳細は、各計画のURL（下記参照）を参照頂くか、台湾大学側担当に直接お問い合わせください。

台湾大学担当者

林佳辰（女性） jiachenlin@ntu.edu.tw

1. 「訪問学者計画」：当会と台湾大学との協定に基づき、台湾大学での研究にかかる諸費用は基本的に発生しない。

URL ⇨ <http://www.olia.ntu.edu.tw/ch/international-guests-&-scholars/international-scholar/visiting-scholars-program>

2. 「訪問研究計画」：台湾大学留学中に係る諸経費は全て個人負担。

URL ⇨ <http://www.olia.ntu.edu.tw/ch/study-at-ntu/research-visiting-student/researchvisiting/applyyourself>

3. 「訪問学生計画」：台湾大学留学中に係る諸経費は全て個人負担。

URL ⇨ <http://www.olia.ntu.edu.tw/ch/study-at-ntu/incoming-visiting-student>

<参考2>

一般財団法人 霞山会 ホームページ URL ⇨ <http://www.kazankai.org/>